

平成27年度児童虐待関係件数について

1 虐待関係児童数 (新規件数)

対象児童数 34人

※対応には、多くの機関との連携が必要であり、終結時間を要する複雑なケースが増加している。

2 虐待の種類

身体的虐待 5人

性的虐待 1人

心理的虐待 16人

保護の怠慢・拒否(ネグレクト) 12人

※全体的に虐待が増加傾向にある。

3 主たる虐待者

実父 6人

実父以外の父親 2人

実母 24人

実母以外の母親 1人

その他 1人

4 被虐待者の年齢

0～3歳未満 3人

3～学齢前児童 10人

小学生 14人

中学生 6人

高校生・その他 1人

計 34人

5 児童虐待等に対する体制

市では、平成18年度に「要保護児童対策地域協議会」を設置し、関係機関と連携して虐待の防止に努めている。また、平成20年度からは、さいたま地方法務局所沢支局、市社会福祉協議会、所沢人権擁護委員協議会日高部会を関係機関に追加、平成22年度からは同協議会を子育て支援ネットワークとして位置づけた。

平成27年度においては、代表者会議、実務者会議、個別ケース検討会議、それぞれの会議における機能強化をはかるべく出席者の見直しを行い、対象ケースへの支援についての検討が活発化した。